

暮らしを守る鳥獣害対策の展開

【鳥獣害防止総合対策事業 2, 800（0）百万円】

対策のポイント

鳥獣被害の深刻化・広域化に対応し、地域の実態に即した被害防止対策の抜本強化を図るため、市町村等が策定する鳥獣害防止総合計画に基づく取組等を総合的に支援します。

（野生鳥獣による農林水産業被害の現状）

- ・野生鳥獣の生息分布域が全国的に拡大しています。
- ・有害鳥獣の捕獲数が、10年前と比較してイノシシは5.1倍、ニホンジカは3.2倍、ニホンザルは2.0倍、カワウは7.5倍に増加しています。
- ・しかしながら、農作物被害金額は約200億円で高止まり、森林被害面積は5～8千haで推移しているほか、トド等による漁業被害が毎年10億円以上発生しています。
- ・野生鳥獣による被害は、営農意欲の減退をもたらすなど、農山漁村の暮らしに深刻な影響を与えています。

政策目標

野生鳥獣による農林水産業被害の軽減

<内容>

1. 鳥獣害防止総合対策の推進

被害現場において、被害実態に即した主体的な対策が実施できるよう、市町村等地域による鳥獣害防止総合計画の策定を推進します。

計画を策定した地域等において、個体数調整、被害防除、生息環境管理の取組を総合的に支援します。

特に、以下の対策を重点的に推進します。

- ① 狩猟者の減少に対応し、市町村職員、農林水産業団体職員等による捕獲体制の整備
- ② 安全で効果的な捕獲に役立つ箱ワナなど、捕獲機材の導入
- ③ 捕獲鳥獣を地域資源として活用するための処理加工施設の整備
- ④ 広域地域が一体となった侵入防止柵の整備
- ⑤ 犬を活用した追い払い等被害防除技術の導入・実証
- ⑥ 緩衝帯の設置（牛の放牧等）による里地里山の整備、食害の防除及び野生鳥獣の生息環境にも配慮した広葉樹林の育成等多様な森林づくり活動
- ⑦ サル等の被害対策指導員の育成

【鳥獣害防止総合対策事業 2, 800 (0) 百万円】

【有害生物漁業被害防止総合対策事業 890 (830) 百万円の内数】

【農山漁村活性化プロジェクト支援交付金

30, 546 (34, 088) 百万円の内数】

【森林・林業・木材産業づくり交付金 9, 692 (9, 756) 百万円の内数】

【健全な内水面生態系復元等推進事業 315 (322) 百万円の内数】

2. 関連対策

(1) 技術開発

イノシシの効率的な捕獲技術の開発や鳥獣を引き寄せにくい営農管理技術の開発、カワウによる漁業被害防除技術の開発など、効果的な被害防除技術の開発を推進します。

新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業 5, 200 (注) 百万円の内数

事業実施主体：民間団体等

注：平成19年度は、「先端技術を活用した農林水産研究高度化事業」で実施

(2) 公共事業における被害防止施設の整備

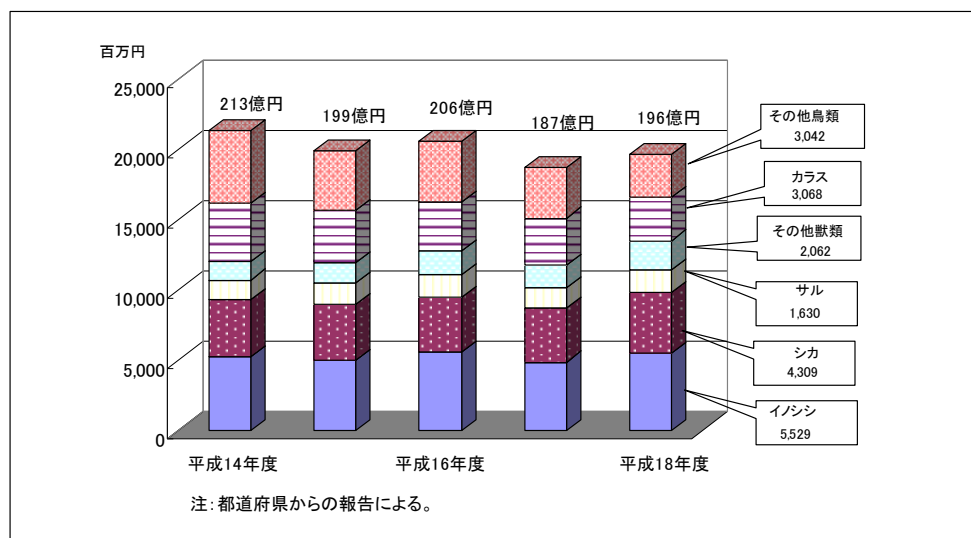
各種公共事業の目的に応じ、被害防止施設の整備を推進します。

(3) その他

各地域における取組みを支援する観点から、①鳥獣害対策アドバイザーの登録・紹介、②被害防止マニュアルの作成・配布、③指導者育成のための研修を実施します。

[担当課：生産局農産振興課 (03-3591-4958(直))]

【参考】野生鳥獣による農作物被害金額の推移



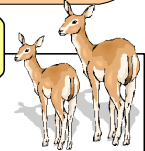
暮らしを守る鳥獣害対策の展開

- 市町村等地域が主体的に対策に取り組むことができるよう、各地域において鳥獣害防止総合計画を策定
- 個体数調整、被害の防除、生息環境管理を総合的に実施できる鳥獣害防止総合対策事業（新規）を創設
- 計画を策定した地域に対し、捕獲対策等のソフト面の取組、防護柵の整備等のハード面の取組を一体的かつ強力に支援



地域の計画等に基づく総合的な対策を強力に推進

市町村・複数市町村レベルにおいて鳥獣害防止総合計画の策定



計画的・総合的な被害対策の実施

以下の対策を重点的に推進

個 体 数 調 整	狩猟者の減少に対応して 市町村職員、農林水産業関係団体職員等 による捕獲体制の整備
	安全で効果的な捕獲を推進するため 箱ワナの普及促進 
	捕獲鳥獣の適切な処分を推進するため 捕獲鳥獣の地域資源としての活用促進
被 害 防 除	広域地域が一体となって侵入を防止するため 広域的な防護柵の整備促進 
	被害防除の取組を強化するため 犬を活用した追い払い等 被害防除技術の導入・実証 
生 息 環 境 管 理	人と鳥獣の棲み分けに配慮して 緩衝帯の設置（牛の放牧等）等による里地里 山の整備、食害の防除、野生鳥獣の生息環境に も配慮した広葉樹林の育成活動等 
サル等の被害対策においては特に困難性が高いため、 サル等の被害対策指導員の育成	

鳥獣害防止総合対策事業（新規）

個体数調整、被害の防除、生息環境管理を総合的に実施できる鳥獣害防止総合対策事業を創設

【ソフト対策】

捕獲対策
体制整備
追い払い対策
緩衝帯設置 等

【ハード対策】

被害防止施設の整備
処理加工施設の整備等

ソフト・ハード一体的な取組を支援

関連対策

連携

- ・効果的な捕獲技術や防除技術の開発
- ・各種公共事業の目的に応じ、鳥獣害対策の取組を支援
- ・アドバイザーの登録・紹介、被害防止マニュアルの作成・配布、普及指導員等に対する研修